

LED High Beam Lamp

共通取り扱い説明書

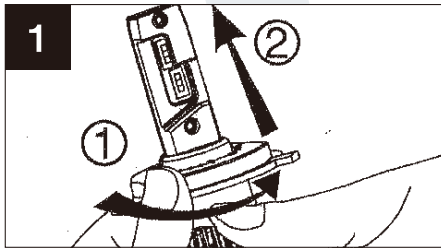
FIT IN ▶ ABARTH 500 All model

- THAB3057 エルイーディーハイビームランプ (S1～S3)
- THAB3157 エルイーディーハイビームランプ (S4～)

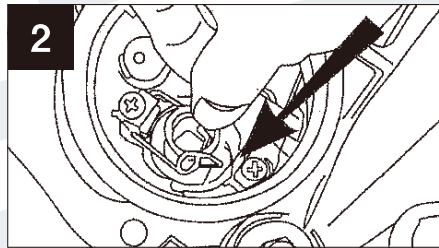
この度はTHREEHUNDRED商品をお買い上げいただきありがとうございます。製品を安全にお使いいただくため、本書に記載されている取り付け方法をご一読いただき、確実に製品を車両にお取り付けください。
作業前に製品に外観上の不具合がない事と、付属品の確認を行った上で作業を開始してください。

付属品

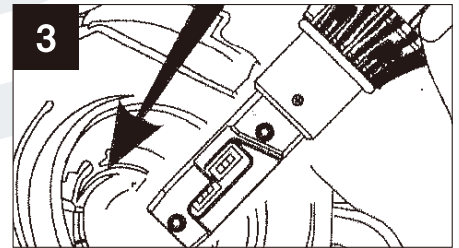
LEDバルブ ×2
本書 1部



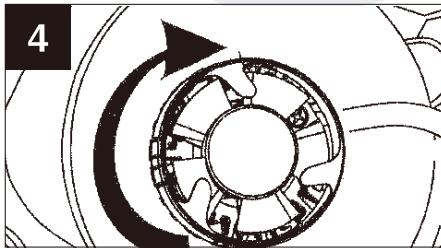
①アダプターを矢印の方向に回し、②アダプターを取り外します。



アダプターをヘッドライトに取り付けます。



バルブ本体をアダプターに侵入します。

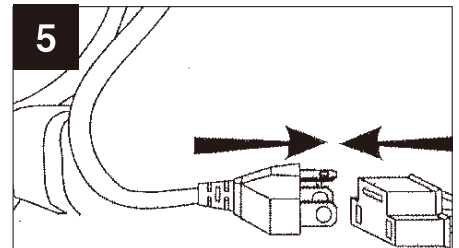


バルブ本体を時計回りに止まるまで回転させます。装着後、バルブ後方のコードは下向きになります。上向きの場合は取り外し、下向きになるよう取り付けてください。

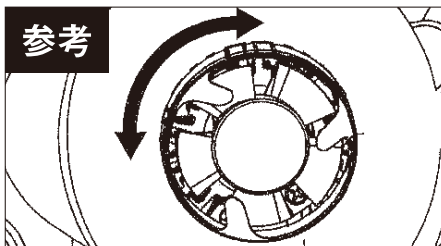
S4モデル以降の注意点



シリーズ4以降のモデルは、バルブ側のハーネスの干渉を避けるため、画像を参考にハーネスが上向きになるよう取り付けてください。



カプラーを接続します。



バルブ本体を0～90度の範囲で回転させると配光が改善される場合があります。回しすぎるとバルブ脱落の恐れがありますのでご注意ください。

THREE HUNDRED

Dukes & Co.

1-13-9 uehara shibuya -ku Tokyo Japan
mail to contact@threehundred.jp
Call 03-5738-7573

<https://www.threehundred.jp>

注意事項

- 本製品を点灯させるとラジオやテレビ、その他の電子機器にノイズが入る場合がございますが、故障ではありません。
- LEDバルブの温度が一定以上になると保護回路が働いて減光しますが故障ではありません。
- 球切れ警告灯が点灯したりチェック信号による点滅が発生することがありますが、本製品の故障ではありません。別売りのキャンセラーを併用することで回避できます。(個体によっては回避できない場合もございます。)
- 車検に対応できるほどの光量がありますが、車検を保証するものではありません。車検状によっては検査員の目視により判断を行うことがあり、灯具によっては車検に通らない場合がございます。予めご了承ください。
- 装着後はライトの光軸調整を必ず行ってください。光軸調整不良は対向車の事故を招く場合がございます。
- 電動ファンがランプや防水カバーと干渉している場合は、破損や故障の原因になりますので装着を中止してください。
- 特殊バルブアダプターを使用している車両には装着できません。

■必ずお読み下さい

開梱包後、製品に傷や付属品が無い事を必ずご確認ください、不具合がある際には速やかに弊社までご連絡をお願い致します。
お時間が経ってからのクレームはお受け出来ない場合がありますのでご注意ください。

THREEHUNDRED商品をお買い上げいただきましてありがとうございます。

 Duke's & Co.

保証規定

注意事項

本、「保証規定」にご同意の上、商品をご使用ください。

1. 商品不良の際は、原則的に不良部品の交換、もしくは同等品との交換になります。左記以外での交換、返品などはお受けいたしません。
2. 不良商品交換の場合は、新しい商品と引き換えに交換商品を梱包状態にてお返し下さい。
3. 保証期間内は、お買い上げ時の保証書・領収書(レシート)・商品のパッケージ・付属品等は大切に保管してください。

保証期間について

- ※ 商品不良による交換は商品お買い上げ日より1年間となります。
- ※ 保証期間内にあっても、下記の「保証基準について」の1～6項を満たしている必要があります。満たされていると当社が判断した場合は原則的に不良部品の交換、もしくは同等品との交換になります。

保証基準について

当社にて商品を検証後、商品不良と認められた場合、原則的に不良部品の交換、もしくは同等品との交換になります。検査に日数をいただく場合もございますので予めご了承ください。

「保証基準」とは、以下の条件を満たしている必要があります。

1. 商品の付属品(パッケージ、取説含書類等)がすべて揃っていて、尚且つ損傷がないこと。
2. お客様による商品の取扱不注意で落下等の不適切な取扱いがないこと。
3. 商品の取扱説明書に記されている使用条件、または使用上の注意事項を逸脱して使用されていないこと。
4. お客様によって商品の変更、改造等が行われていないこと。
5. 印刷物すべてに手が増えられていないこと。(パッケージ、取説含書類、領収書等)
6. 保証期間内であること。

その他

- ※ 修理期間中の代替品の貸し出し等は一切行っておりません。
- ※ 原則として商品の脱着に伴う工賃や当社までの送料等を当社では負担致し兼ねます。
- ※ 商品の不良ではなかった場合、検査技術料をいただく場合がございます。
- ※ いかなる場合でも、当社に商品を発送する際には必ず事前にご連絡ください。
- ※ 不良品の交換時は必ず詳しい症状を紙に書いてFAXまたは郵送にてお送りください。
- ※ 当保証規定はお客様の法律上の権利を制限することは一切ありません。
- ※ 当保証規定は日本国内においてのみ有効です。